



第2章 基本計画

基本計画では、基本構想をふまえ、その実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、その中でも特に重点的・分野横断的に取り組む必要のある重点施策、また、特色を生かした地域づくりを進める地域振興施策を位置付けます。

■重点プロジェクト■

《岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

まちづくりの基本目標である「希望の大地から未来の花咲く いわいずみ」を着実に実現するために、以下の「重点プロジェクト」を掲げ、戦略的に取組を進めてきました。

本計画の策定にあたり、町の現状や施策・事業の状況を踏まえるとともに、今後4年間にさらなる発展を遂げるための取組として位置づけ、人口減少の抑制、将来において輝き続けるまちを目指し、引き続き5つの「重点プロジェクト」を展開していきます。

なお、前期計画で掲げていた「重点プロジェクト1 台風災害からの復旧復興」は、一定の復興の進捗が図られたことから、後期計画では、部門別振興計画に位置付け、取組を進めることとします。

- 重点プロジェクト1 魅力ある居住環境の整備
- 重点プロジェクト2 結婚・出産・子育て環境の充実
- 重点プロジェクト3 関係人口の拡大
- 重点プロジェクト4 産業の強化による働く環境の充実
- 重点プロジェクト5 持続する集落形成



重点プロジェクト 1 魅力ある居住環境の整備

良質な居住環境は、生活の根幹であり、定住を検討するうえでも重要な要素となります。人口減少が進む中で、町内外を問わず、特に若い人や単身者が、住宅や宅地を容易に取得したり利用できる環境づくりに取り組みます。

目標値：住宅新築戸数：60戸（令和5年度から令和8年度までの累計）

Project 1-1 町営住宅の入居しやすい環境づくり

町営住宅については、老朽化が進んでおり社会福祉の需要に見合った、良質で安全な町営住宅の供給に努める必要があります。計画に基づき住宅の改修や修繕を行い、良質で安全な居住環境の提供に努めます。

Project 1-2 空き家・空き地バンクの充実

既存ストック住宅の活用や空き家等の対策を通じ、良好な住宅・宅地の供給や住環境づくりに取り組みます。また、空き家・空き地バンクの利用促進や事業者等との連携により、空き家の利活用の啓発に努めるとともに、空家等及び所有者不明土地対策計画に基づき、危険な空き家や空き地等の対策を行い、地域の安全な居住環境の整備に取り組みます。

Project 1-3 多様なニーズに対応した宅地と住宅の供給

移住や定住の取組を進めるうえでは、住まいの確保が重要であることから、子育て世代や都市部からの移住者等が持つ多様なニーズに対応できるように、魅力的な居住環境を整備し、本町への移住や定住を促進します。



重点プロジェクト2 結婚・出産・子育て環境の充実

少子化の時代の中で、まちの活力を持続的に維持し、活性化していくため、若者や子育て世代が岩泉町での生活を選択し、未来を担う子どもたちを健康で安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

目標値：合計特殊出生率：1.84（令和2年）⇒2.03（令和8年）

Project 2-1 様々な事情に配慮し地域資源を生かした結婚支援活動の推進

結婚を希望する方が抱えるさまざまな背景にも寄り添い、結婚に関する相談支援の充実を図るとともに、観光地や商店街等の地域資源を活用した婚活イベントを開催するなど、地域の魅力についても発信していきます。

Project 2-2 妊産婦・乳幼児が安心できる環境整備

予防接種、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談のほか、子どもが安心して遊べる場所の整備など、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。

Project 2-3 医療費助成など子育て世帯への経済的負担の軽減

それぞれの家庭において、ゆとりを持って子育てができ、また、予定する子どもの数の希望を叶え、子どもを産み育てたいと感じられるように医療費助成など子育て世帯への経済的負担の軽減に努めます。



重点プロジェクト3 関係人口の拡大

都市部から本町への移住促進、また本町出身者の呼び込みに対する取組を進めるとともに、本町が持つ多様な観光資源の更なる魅力を創造し、多様化・個性化するニーズに対応する受け入れ態勢を構築することで、関係人口を増やすとともに将来的な移住者の増加につなげます。

目標値：交流人口：302千人（令和3年）⇒450千人（令和8年）

Project 3-1 移住・定住のきめ細かな相談窓口の開設

移住・定住コーディネーターを育成し、相談窓口を強化するとともに、就業や起業するための支援や経済的負担の軽減に向けた取組を進めます。また、ふるさと回帰支援センターや外部人材の活用など情報共有や連携に努めます。

Project 3-2 町出身の若者など本町に関心がある人との交流促進

本町と友好都市である昭島市や岩泉町ふるさと会などとの交流、また、移住や定住に関心がある人に対する情報提供を図り、本町への観光や自然体験などの来訪を通じ、移住や定住につなげる取組を進めます。また、関係人口の創出・拡大のために、関係人口創出・拡大事業の活用を検討するとともに、二地域居住の促進、空き家の活用、お試し居住プログラム、大学生のインターンシップや地域おこし協力隊制度の活用などの取組を強化します。

また、廃校施設については、サテライトオフィス^{※1}や研究施設など、様々な分野を融合したリノベーション^{※2}について調査・研究を進めます。

Project 3-3 魅力ある観光拠点づくり

龍泉洞をさらに魅力ある観光拠点として整備を行うとともに、地域に埋もれている潜在的な観光資源の掘り起こし、ジオパーク等の観光資源を活用した広域観光連携を行い、体験型観光やインバウンド観光の展開を図るための情報発信や地域のブランディング化を進めます。

また、さらに魅力ある施設とするため、ふれあいランド岩泉の再整備を進めます。

※1 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※2 リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

重点プロジェクト4 産業の強化による働く環境の充実

基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化、地域資源の6次産業化やブランド化を進めるとともに、中小企業や第三セクターの支援等による雇用の場の確保に努めます。また、次世代の産業を担う担い手を育成します。

目標値：人口の社会増減：▲101人（令和3年）⇒▲66人（令和8年）

Project 4-1 安定かつ持続ある生産体制の構築

農林水産業の生産組織の育成と強化を図り、産業の競争力を高めるとともに、創業・事業承継を通じて地域産業の活性化と新陳代謝を図ります。また、未来技術の活用に関する調査研究を進め、生産の効率化や担い手不足の解消等、既存産業が持続安定できる仕組みづくりに取り組みます。

Project 4-2 第三セクターを基盤とした地域産業の振興

地域経済を牽引する第三セクターについて、成長発展及びホールディングス化によるシナジー効果を高めるための支援策を重点的に実施します。また、経営課題解決に必要な人材育成と、マッチングを行うための支援や、生産から加工、販売までを行う6次産業化の推進や新商品開発などに対する取組を強化します。

Project 4-3 各産業分野における担い手の育成

インターンシップ等を通じた若年層の地域での生活・就業体験を促進し、地域企業へのU I ターン就職の機会拡大と地元定着を推進するとともに、岩泉高等学校において人材教育として推進している探求型学習プロジェクト（KIZUKIプロジェクト）などへの支援に取り組みます。また、各産業分野における人材育成を推進することにより、仕事に関する理解を深め職場への定着を促進します。

※ デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

重点プロジェクト5 持続する集落形成

自然減や社会減による人口減少は、本町において特に深刻な課題であり、様々な地域活動が困難になることが予想されます。また、平成28年台風第10号豪雨災害による住宅移転により、コミュニティの再構築も必要となっています。このような中で、将来にわたり持続する地域社会の形成を目指します。

目標値：地域振興協議会数：6団体（令和3年）⇒6団体（令和8年）

Project 5-1 地域振興協議会を核とした活動支援

地域振興協議会が地域運営組織として機能するように支援し、住民が主体的に活動できる環境を整え、生活サービス機能の集約・確保、防災機能の強化、集落生活圏内外との交通ネットワークを形成し、利便性の高い地域づくりを進めます。

Project 5-2 高齢化に対応した移動手段確保などの生活支援

地域の公共交通の維持や利用者の利便性の向上を図るため、運賃の軽減策を進めるとともに、事業者との連携・協働を推進し、地域の特性に応じたデマンド交通^{*}の構築を進め、利用しやすい公共交通の確保に努めます。

Project 5-3 地域防災の環境整備

地域の防災体制の確立・強化を目指すとともに、災害に関する自助・近助・共助の重要性などの啓発や、必要な情報・知識の啓発や防災備蓄の充実などにより住民の防災・減災意識の高揚と安全安心な地域づくりに努めます。

Project 5-4 地域包括ケアシステムの推進

高齢者一人ひとりの課題に対する支援が充実するよう、地域ぐるみで高齢者を見守り、支えていく体制づくりを進めるとともに、身近な地域における生活支援体制の整備や強化により安心して生活できる環境を整備します。